

中学校柔道振興協議会 活動事例集

公益財団法人 全日本柔道連盟

心ある指導者が気持ちよく活動できる環境作り －柔道指導を通した中学生の育成－

公益財団法人全日本柔道連盟

普及振興部長 田中裕之

中学校部活動地域展開は新たな局面を迎え、全国各地でさまざまな取組が行われています。しかし、具体的な対応は自治体によって異なり、課題山積の状況にあります。柔道界にとっては、チャンスでもありピンチでもあります。

中学校に柔道部が無いことで柔道をやめてしまっていた小学生が、地域クラブが盛んになることで中学生になっても継続して活動する機会が増えます。一方、部活動が無くなると中学生になって柔道を始める生徒がいなくなってしまう、中学生柔道人口の減少が懸念されています。

本連盟では、以下の3点を対策の柱としています。

- 道場、クラブによる継続的指導の推進
- 中学校での活動の場の確保
- 高校、大学等での中学生の受け入れ

“働き方改革”は当然ですが、柔道指導を行いたくて教員になった人材も一定数存在します。部活動が存続する自治体はもちろん、たとえ部活動が廃止された自治体でも、兼業兼職届を申請して引き続き学校で指導を継続することは可能です。多様な活動形態が考えられます。しかし、区市町村単位で地域展開の基本的な枠組みや進行状況が異なるため、統一的な対策を立てることが困難な状況にありました。

2025年、中学校での活動への支援を主たる目的として、中学校柔道振興協議会が設立されました。全国中学校柔道大会が開催された長野県武道館に47都道府県代表が参集しました。その後、全国9ブロック代表者会、各ブロック別協議会等での対策会議が行われました。

協議の中で「地域の課題を踏まえて活動内容・方法を工夫して成果を上げている事例」が多く発表されました。自治体によって地域展開の形態は多様であり統一的な対策は見出せませんが、課題解決に向けた取組方法は大いに参考になります。何より、同じ志を持つ仲間がいることが、前へ進む意欲となります。

この度、各地区からの活動事例を事例集としてまとめる運びとなりました。自治体によって地域展開の状況は千差万別ですが、掲載されている学校、地域クラブ等の活動の工夫は、大いに参考となります。ご高覧いただければ幸いです。

中学校柔道振興協議会は、組織改編により2026年度から「中学校柔道振興特別委員会」として全日本柔道連盟の委員会組織として活動します。今後とも、ご協力方よろしくお願いいたします。

中学校柔道振興協議会 活動事例集

目 次

◆北海道ブロック

- ①稚内柔道スポーツ少年団 P. 4
- ②伊達スポーツクラブ藍 P. 6

◆東北ブロック

- ①秋田県・にかほジュニアクラブ P. 8
- ②福島県・伊達市立桃陵中学校 P. 9

◆関東ブロック

- ①千葉県・成田柔道クラブ P. 1 0
- ②東京都・江東区立砂町中学校 P. 1 1

◆北信越ブロック

- ①長野県・千曲柔道協会 P. 1 2
- ②新潟県柔道連盟 P. 1 3

◆東海ブロック

- ①愛知県・岡崎市立竜海中学校（岡崎 EAST） P. 1 4
- ②三重県・なばドラ柔道クラブ P. 1 6

◆近畿ブロック

- ①京都府舞鶴市P. 1 8
- ②和歌山県・清尚志塾立野道場P. 1 9
- ③和歌山県・口熊野柔道クラブP. 2 0

◆中国ブロック

- ①山口県・ゆうスポーツクラブP. 2 2
- ②山口県・N クラ（長門道場）P. 2 4
- ③山口県・TRVISTA 柔道クラブ.....P. 2 6
- ④島根県・江津柔道クラブ濱岡塾.....P. 2 7

◆四国ブロック

- ①愛媛県・大洲喜多柔道会.....P. 2 8
- ②香川県・善通寺市立東西中学校クラブ.....P. 2 9
- ③徳島県・上板柔友会P. 3 0

◆九州ブロック

- ①福岡県・宗像アカデミー.....P. 3 2
- ②佐賀県・芦刈少年柔道クラブP. 3 3

「稚内地方柔道連盟／稚内柔道スポーツ少年団」

1. 地域展開の概要「稚内モデルの推進」

○日本のおてっぺんから全国へ

JSPO-ACP による未経験者の取り込み、総合型クラブ加盟によるリスク解消、そして謝礼金制度による理念共有。この稚内モデルが、人口減少に悩む全国の地方都市における「部活動地域展開の完成形」となるよう、発信を続けてまいります。

- ・稚内市内の状況：稚内市内の中学生数は平成 26 年度の 915 名から令和 6 年度には 662 名、11 年間で約 28% 減少しており、令和 19 年度には全中学校が「1 学年 1 学級」となり、学校単位での部活動維持が不可能な状況が予測されています。野球やサッカー等でも合同チームや拠点校方式を導入していることや専門的指導ができる教職員不足や引率業務等の負担軽減などの課題が山積しておりました。

稚内市教育委員会が令和 7 年 8 月に策定した指針にて「学校教育の一環」から「まちぐるみの生涯学習の一環」へと部活動を進化させることが決まり、実証事業を経て令和 10 年度に全休日・全種目での地域展開完了を目標としています。

- ・運営体制（ハイブリッド方式）：指導を「稚内柔道スポーツ少年団」が担い、事務運営や施設管理を総合型地域スポーツクラブ「みどりスポーツクラブわかかない」が運営を包括支援する、「専門指導と事務運営の分離」を実現したハイブリッド体制で運営されています。

2. 団体の活動内容と運営体制

活動は、稚内市内の稚内市みどりスポーツパーク（柔道場）を拠点に複数指導体制で行われています。

項目	内容
活動時間	週 3 ～ 4 回（平日 18:30 ～ 20:30、休日午前の稽古など）
中学在籍生徒数	稚内柔道スポーツ少年団の団員は 25 名（うち中学生 7 名）
指導体制	7 名の有資格者（日本スポーツ協会公認柔道コーチ 1 取得者、同ジュニアスポーツ指導員取得者、全日本柔道連盟公認指導員）が交代で常駐する「チーム指導体制」を敷き、個々の特性に合わせた多角的なサポートを行っています。
指導者待遇	保護者の同意のもと「謝礼金制度」を導入し、指導者の貢献を可視化するとともに、事務作業を外部化することで指導に専念できる環境を作っています。
費用負担	入団料 1,000 円、団費月額 3,000 円、その他遠征等に係る経費を負担いただいています。
デジタル活用	SNS を活用した活動発信や、クラウド管理による事務効率化を進め、現代のニーズに合わせた「敷居の低い、開かれた柔道場」を目指しています。
緊急時対応	総合型クラブの管理下で AED 講習や保険加入、無資格者への誓約書提出などを組織として徹底しています。

3. 成果と独自の取組

- 競技継続のパイプライン：学校に部活がなくても地域で柔道を継続できる環境を定着させ、廃部寸前だった高校柔道部へ毎年部員を送り出す等の成果を上げています。
- 大会運営のDX: ライブ配信の活用や、遠方からの参加者が1日複数試合できるよう「リーグ戦方式」を採用するなど、満足度を高める工夫をしています。
- 指導メソッド: 「楽しさ」を重視し、日本スポーツ協会推奨の「アクティブ・チャイルド・プログラム (JSPO-ACP)」や柔道版「JSPO-ACP@ 柔道場」を積極的に導入。「運動遊び」を通じて多様な動きを身につけさせるとともに、「楽しいから全力を出せる」環境づくりを徹底し、未経験者でも継続しやすい環境を整えています。
- 指導者の待遇改善: 保護者の同意のもと「謝礼金制度」を導入し、指導者の貢献を可視化するとともに、事務作業を外部化することで指導に専念できる環境を作っています。

4. 課題と今後の展望

- 遠征コストの負担: 広大な北海道、道北地区ゆえの移動時間と費用の負担が大きく、公的支援とのバランス調整が課題です。
- 指導者の育成: 高齢化を見据え、保護者や社会人を巻き込んだ「内部育成サイクル」による指導員・審判員の確保を急いでいます。
- 多世代交流: 「柔道サークル和柔会」を通じて、未経験者や社会人も含めた地域コミュニティの核となることを目指しています。
- 地元進学時の課題と「稚内生涯柔道プラットフォーム」の構築: 人材流出を「育成の成果」と捉える一方、地元高校での継続には練習相手の不足や指導の専門性維持、進路支援が課題です。中高大・社会人まで一貫して柔道を楽しめる「稚内生涯柔道プラットフォーム」の構築を目指します。
- 「Well-being」の追求と地域コミュニティの核: 全柔連の指針と行政の「生涯学習」の視点を統合し、柔道を通じた市民全体の Well-being（心身の健康と自己実現）に寄与することを目指しています。勝利はあくまで「健全育成」の結果であり、目的は「柔道を通じた豊かな人間形成」であることを貫きます。



(公財) 全日本柔道連盟 中学校柔道振興協議会 北海道ブロック
「伊達スポーツクラブ藍」

1. 地域展開の概要

伊達市及び近隣市町村には、以前伊達中に顧問がいるかたちで柔道部がありました。顧問の異動後は、部活としては残っていましたが、道場で柔道を稽古している生徒たちが学校の名前を借りて各種大会に参加している状況でした。伊達市では、令和4年度より1年間の準備期間を経て、令和5年4月より「完全地域展開」の形態をとっています。

- 受け皿組織:「伊達スポーツクラブ藍（以下：伊達 SC 藍）」という総合型スポーツクラブが母体となり、各校の部活動の受け皿となっています。伊達 SC 藍は学校関係者が主体となり、伊達市スポーツ協会が協力するかたちで立ち上げた組織です。
- 活動形態: 柔道と剣道については学校の枠を越えて活動しています。柔道は、「伊達市スポーツクラブ藍柔道部」として活動しています。
- 移行の範囲: 休日は全競技（設立当時 11 種目 18 部活、現在は 9 種目 16 部活）が地域移行され、柔道・剣道については平日も道場で活動しており、「完全地域展開」されています。

2. 団体の活動内容と運営体制

活動は、伊達市内の武道館を拠点に複数指導体制で行われています。

項目	内容
活動時間	平日：18 時以降の 2 時間（週 3 回） / 休日：大会等への出場。
中学在籍生徒数	男子 4 名、女子 3 名（計 7 名）
指導体制	公認指導者 7 名が在籍し、常に複数名（1～2 名）で指導。保護者が引率・見守りを担当。
指導者待遇	指導者 1 名分の報償費を支給（平日 1 回 3,200 円、休日 1 回 4,800 円など）。年間予算（報償費等）は約 70 万円強。
費用負担	武道館使用料は無料（暖房費のみ団体負担）。保険料や消耗品、中体連大会費の一部（2/3）を市教委および市中体連事務局を通じて伊達 SC 藍で負担。
デジタル活用	Google Classroom で報償費を集計。ホームページで活動状況の周知や連絡、書式の配布を実施。
緊急時対応	伊達 SC 藍で緊急マニュアル等が作成されている。その流れに則って対応を行っている。

3. 地域展開による成果と課題

主な成果

運営の効率化や待遇改善が進みました。

- 学校側の負担軽減: 中体連等の各種大会への監督依頼や大会引率の事務処理、協議が学校からなくなり、すべて柔道協会が担当するようになりました。
- 競技環境の向上: 中体連大会に学校の垣根を越え市内生徒で合同チームを組み、団体戦に出場できるようになりました。
- 費用負担の軽減: 指導者への報償費支給や、保護者が負担していた保険料・消耗品費への補助が実現しました。

地域展開によって浮き彫りになった課題

伊達 SC 藍は伊達市内中学生向けの部活動の受け皿となっています。伊達市外の生徒を受け入れる広域化は、柔道普及の面からは必要な取り組みです。ただ、伊達 SC 藍だけで解決が難しい課題として、下記の点があります。

- ・市外生徒の受け入れ制限：伊達 SC 藍は市内生徒から会費を徴収しておらず、市の公金で運営されているため、伊達市外の近隣町からの加入希望を受け入れられない状況にあります。
- ・自治体間の温度差：近隣市町との「地域展開」に対する熱量に差があり、広域的な連携が進みにくい現状があります。

4. 地域展開による課題をふまえた今後の展望

「部活動の受け皿」と「柔道普及」の両立を図っていくとともに、持続可能な活動を行っていくためには、より広い枠組みでの連携と普及活動が必要ではないかと思われます。

- ・広域化の推進：市単位の対応には限界があるため、振興局や教育局が主導する近隣市町村を巻き込んだ「広域化」が必要とされています。
- ・普及活動の継続：柔道協会主催で広域的な大会（春の団体戦、秋の個人戦）を開催。警察・消防・自衛隊との協力による車両展示など、競技に親しめるイベントを併催し、参加者を増やしています。昨年実績で、春は108チーム450名、秋は600名参加しています。
- ・運営ルールの見直し：将来的な人口減少を見据え、市外生徒を受け入れるための「会費設定」などの規定整備も検討材料となっています。

5. その他

人口減少社会に突入し、特に地方部では競技人口の確保や大会維持に対して様々な努力や工夫をしています。中学校部活動単位となると設置数も激減しています。柔道は国技であり、伝統競技のため難しい面もあるかもしれませんが、他競技と足並みを揃えたり、良い面を取り入れたり等の工夫をさらにしていかなければ、地方独自の啓発活動のみでは非常に厳しい状況になっております。



NJ クラブ（にかほジュニアクラブ）



1 NJ クラブについて

「部活動地域展開を通して、幼児～高齢者が集まるコミュニティづくり」を目的として、秋田県にかほ市で活動する地域スポーツクラブです。

秋田県出身であり、秋田県男鹿市出身で、長期育成指針推進委員を務める近藤俊とその友人の現役中学校教諭が協力して立ち上げました。

2 立ち上げの経緯

にかほ市は、日本で最も少子高齢化が進んでいる秋田県の中で、最も人口が少ない市であります。にかほ市の中学生は、現在500人に満たない数まで減少し、約10年後には更にその半分となることが予想されております。限られた子供たちを各競技団体で取り合うのではなく、「部活動地域展開」をきっかけに、幼児から高齢者までが一堂に集まるコミュニティをつくり、地域で協力して子供たちを支えていきたいという考えで立ち上げました。

3 地域展開の概要

本クラブでは現在、柔道、キッズ、ヨガ、陸上、ダンス、吹奏楽、歌唱、ウエイト、バレーボール、合計9つのスクールを開催しています。最初に活動が始まったのが柔道であります。にかほ市には、中学校の柔道部は一校しかなく、部活動とスポーツ少年団の活動が同じ施設で、同じ時間帯で行われていました。その環境を利用して、今年度からは、スポーツ少年団の練習終わりである19:00～20:00の時間帯に、地域の小学生～大人までが集まって柔道をするスクールをNJクラブで始めました。現在は小学生～大人まで20人程度が集まり、世代を超え、地域の人たちが交流する場となっています。柔道以外の競技においては、地域の競技団体やスポーツ少年団と連携しながら、中学生を中心にして、幼児～大人までが集まり活動する場所の受け皿となっています。

4 地元企業との連携

NJクラブの活動を支えてくれているのは地元企業を中心とした企業の皆様です。にかほ市の未来のため、子供たちのために活動しているNJクラブの理念に共感した企業があらゆる面で支援者（スポンサー）となり、現在18社が様々な形で活動を支えてくれています。

5 今後の展望

小学生段階では、各競技団体と連携してマルチスポーツを推進していく予定となっています。これは、子供たちの選択肢を狭めないための支援だけでなく、地域にある各競技団体を存続させることにもつながるものと考えています。

小学生期での多種多様なスポーツの推進と中学生段階での部活動地域展開や連携、その環境の中に、地域の高校生や大人も指導者や参加者として巻き込んでいくことで、地域に愛着をもった子供たちが、将来地元企業の働き手となる。また、地元企業は地域貢献の一環として活動を支援することで、「地域で子供たちを育み、子供たちが地域を支えていく」そのような「にかほ市スタイル」を構築していきたいと考えています。

伊達市地域クラブ（令和7年度より）

1 クラブ設立の趣旨

スポーツ庁や文化庁では、令和5年度より、急激な少子化が進む中で、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを主たる目的として、部活動の地域展開（移行）を中心とした部活動改革を推進してきました。

この取組を受けて、本市では、改革の理念の一つである「学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する」ために、教育委員会が運営主体となる地域クラブを設立することになりました。

2 設立するクラブの種目

陸上、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道〔伊達市内6校の拠点校〕、剣道、吹奏楽

※在籍する中学校に上記の部活動がない場合、設置している拠点校で活動できる。また、中体連等、諸大会にも拠点校チームとして参加できる。（拠点校として実施しているのは、柔道（2校から1名ずつの、計2名）のみ。

※地域クラブとしては、令和8年度は月1回程度の活動を予定している。令和7年度からの拠点校としての活動の場合は、部活動の実施日に活動に参加できている。

3 活動の実態

本県では、中体連は昨年まで、支部大会・地区大会・県大会のステップで開催されていた。以前は支部大会に6校参加していたが、数年前より本校1校になった。今年度からは、地区大会からのスタートになっている。チーム数減少は他の種目にも言えることで、伊達市教育委員会が国の要請で本活動を始めた。今年度が1年目である。令和9年度からは、休日の活動は地域クラブ活動に移行する予定である。その際、1チームに2名の指導員が指導にあたることになる（教員は兼務辞令により指導者となることが可能）。

拠点校として本校は、2名の他校生を加えての練習である。平日は該当生徒が在籍校の下校後、本校に移動してからの練習になる。そのため時間的ロスが生じる。特に、冬期は5時練習終了のため、30分間ほどの練習参加になってしまう。従って、休日の練習日を増やしているのが実態である。

4 今後について

市広報誌や入学前の保護者説明会などで、本活動をできるだけ広く周知できるよう取り組んでいる。今後、できるだけ多くの市内の生徒が希望する部活動で活動できることを考えると、本市の活動はたいへん好ましいものである。あとは、指導者の確保が課題となってくる。

【団体名】 成田柔道クラブ（千葉県）

【報告者】 風間 孝幸（成田市立西中学校教諭・成田市柔道協会）

① 当該地区の地域展開の概要

成田市では、令和5年9月より「部活動の地域移行にともなう地域クラブ活動モデル事業」を立ち上げ、段階的な移行を推進している。本地区では「行政・民間・競技団体」の三者が緊密に連携している。

行政（市教委）：事業の全体設計と予算確保を担当。

民間（オークス）：スポーツジム運営のノウハウを活かし、事務・保険・保護者連絡・施設管理等の運營業務を代行。

競技団体（市スポーツ協会）：専門指導員の派遣と技術指導、段位認定等の競技運営を担う。
この分業制により、指導者が競技指導に専念できる環境を構築し、持続可能な地域移行のモデルケースとなっている。

② 団体の活動内容・方法

平日・休日のスムーズな連携

平日は学校部活動として顧問（風間）が指導し、休日は地域クラブとして市柔道協会派遣の指導員が担当する。顧問自身も協会会員として休日指導に加わることで、指導方針の一貫性と生徒の安心感を確保している。

運営の安定化

民間事業者が窓口となることで、指導謝金の支払事務が透明化され、教員や保護者の負担が大幅に軽減された。

安全管理の高度化

専門指導員が複数名体制で指導にあたることで、柔道における重大事故防止を徹底している。

③ 成果と課題

成果

指導体制の専門化により、生徒の技術向上が顕著である。また、部活動顧問の休日業務が「地域指導員」としての活動へ整理されたことで、教員の働き方改革と競技振興が両立された。

課題

現在は拠点校（西中学校）を中心とした運用だが、今後は市外の希望生徒を受け入れるための輸送手段の確保や、参加規定の整備が急務である。

④ 今後の展望

今後は、この「成田モデル」を県内市町村全柔道部へ波及させ、「学校単位の部」から「地域単位のクラブ」への完全移行を目指す。具体的には、ジュニア層から中学生までの一貫指導体制を確立し、少子化下においても柔道人口を維持・拡大させるプラットフォームへと進化させる計画である。

⑤ その他（提言）

地域展開の成功には、指導者の「熱意」に頼るだけでなく、本事例のような「事務・運営の外部委託」による組織的なバックアップ体制が不可欠であると考える。

江東区立中学校拠点校柔道部

江東区立砂町中学校

校 長 高橋 幸男

背 景

教員の働き方改革推進を進めるにあたり、令和４年のスポーツ庁及び文化庁の提言を受け、江東区は国や都の方針に基づき、区立中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動の地域移行について令和５年度から７年度を「改革推進期間」とし、休日の部活動を段階的に地域へ移行していくことを目指して取り組んでいます。今年度（令和７年度）は、令和５年度・６年度に取り組んできた事業に加えて、新たな試行事業として、各校１部活動を指定して休日の部活動を民間事業者に委託することとなりました（令和７年１０月以降実施予定）。このように、令和８年度以降の部活動の運営体制構築に向けて取り組んでいます。一方では、少子化が進み、部活動運営上の人数が確保できずに活動ができない学校もふえてきている状況があります。そのため、生徒の活躍の場を確保し、地域と連携して子どもたちが選んで意欲的に取り組める部活動体制の構築が急務であることから、江東区教育委員会及び地域スポーツ競技団体と連携して部活動拠点校を事業として立ち上げることとなりました。

今年度（令和７年度）は、試行事業として本校（江東区立砂町中学校）で柔道競技について実施することとなりました。

目 的

- (１) 江東区立中学校に在籍する生徒のニーズに合わせて選択し、部活動に意欲的に参加できるようにするとともに活動環境を確保する。
- (２) 地域のコミュニティを有効活用し、関係団体（江東区健康スポーツ公社・江東区文化コミュニティ）との連携等、地域ぐるみで部活動生徒の健全育成を図る。決して強化を図る目的ではなく、教育を目的とした活動である。
- (３) 関係団体（江東区健康スポーツ公社・江東区文化コミュニティ）等との連携による指導体制構築による教員の働き方改革を推進する。

活 動

活動については、「江東区立学校に係わる部活動の方針（部活動ガイドライン）」に基づき、平日は水曜日を休養日とし、月、火、木、金、の４日間の１６：００～１８：３０、休日は、土または日のいずれか１日の８：００～１２：００の計５日間の内、自身のライフスタイルに合わせて、週３日以上を選択させて活動してきた。指導については、江東区柔道会の協力を得ながら、指導員を派遣していただくとともに、本校の教員など複数体制で計画的に行ってきました。

また、本校で実施する柔道競技に関しては、「東京都中学校体育連盟」に加盟登録をし、同連盟の規約に基づき、活動するとともに、「東京都中学校体育連盟」の大会実施要綱と「東京都中学校体育連盟柔道競技部」の大会参加規定や引率規定等に基づき、大会等に参加しました。

成果と課題

成果としては、自身のニーズに合わせて体力向上や競技力の追求等選択して取り組めるため、部員たちがそれぞれの目標を定めて主体的、意欲的に取り組んでいるので体力向上についても大会についても

それなりの成果を残すことができました。課題としては、江東区は、学校数も多く、地域が広いのでブロックごとの拠点を構築することが急務であり、実施に向けての指導者の確保が必要です。今後、この題を克服すべく、区や江東区スポーツ協会及び江東区柔道会との連携を密にし、江東区の中学生の活躍の場を確保していきたいと考えています。

長野県千曲市・埴科郡坂城町・長野市南部（川中島・篠ノ井）地域クラブの活動

～千曲柔道協会および千曲坂城クラブの実践～

千曲柔道協会中学生部担当

高村 和男

1、当団体の地域展開の概要

(1) 現在までの行程

- ①令和4年より長野市・千曲市で令和7年度内の部活動地域完全移行を目標に活動が始まる。
 - ②千曲市・坂城町は令和4年より、千曲市・坂城町の中学生のスポーツ・文化活動の支援団体として「千曲坂城クラブ」設立に向けた準備が始まる。
 - ③令和5年3月「千曲坂城クラブ」が正式に発足し、休日部活動の地域移行が始まる。
 - ④柔道競技については、長野県北信地区柔道連盟の傘下にある、「千曲市柔道協会」の管轄地区（千曲市・坂城町・長野市篠ノ井地区、川中島地区）の参加希望中学生が「千曲坂城クラブ」の支援のもと活動を始める。
 - ⑤令和7年4月より千曲市・坂城町・長野市川中島地区の中学生による「千曲柔道協会」が中体連チーム登録をし、平日2時間（4日間）・休日（主に土曜日午後）3時間の活動が始まる。
 - ⑥令和7年9月より、三年生選手の卒部に伴い、篠ノ井地区が参加する。
- 現在は指導者5名、選手14名（男子10名、女子4名）で活動している。

(2) 活動の方法

これまでの、中学生柔道部員の「生活スタイル」を大きく崩さず、放課後の部活動練習に近くなるよう、平日17時～18時30分、週3～4日、休日（主に土曜日午後）3時間を原則とした練習を行っている。また、参加している生徒の居住地が直線距離にして20km離れているため、平日は練習場所を千曲市坂城町地域と長野市南部地域の二か所に指導者がそれぞれ出向いて活動をし、休日は両地域の間点にある千曲市総合体育館（ことぶきアリーナ千曲）柔道場で合同練習を行っている。

(3) 活動の工夫点・特色

指導者に中学校教諭が複数いるため、平日夕方の活動が可能となっている。また、練習の支援団体「千曲坂城クラブ」が、従来の中学校部活動の組織に近い形となっているため、加入金徴収や月会費徴収、スポーツ保険の加入など煩雑な事務手続き等は、事務局が一括して行っている。

広域にわたる活動を保証するために、平日は練習場所を二か所で行い、指導者が各練習会場に移動をする形をとっている。選手や保護者の負担を可能な限り軽減する方向をとっている。

また、休日の練習については、「千曲坂城クラブ」でことぶきアリーナ柔道場を優先的に使えるため、長野県北部地域（北信地区）を中心に、中学生のみならず小学生や高校生、一般の選手も交えて練習を行える。その成果もあり、選手経験が異なる指導者から、多岐にわたる助言を受けることや、選手間で広い人間関係づくりができ、競技力だけでなく、人間的な成長も可能であると考えられる。

2、次年度に向けての課題

(1) 永続的な指導者の確保

学校教員が指導者として地域クラブ活動の指導に携わることが重要である。特に中学入学をきっかけに柔道を始めようとする選手にとっては、放課後の時間に、距離的にも自力で移動が可能な場所で指導が受けられることが大切になってくる。平日の夕方に指導に当たることが可能な学校教員が指導の中核にいることは、必須になってくる。地域移行後も、中学生の生活時間内にクラブ指導を行える教員の育成は必要である。

(2) 中学から競技を始める選手を支援する取り組み

これまで中学校の柔道部指導では、小学校時代運動経験がなかった中学生が、部活動として柔道を始めることで、競技の魅力を実感し、仲間と支え合いながら充実した活動をしていく姿が数多くあった。また、中学卒業後も、競技を続け、長野県のみならず北信越地区や全国大会で活躍する選手も生まれた。地域移行で危惧されるのは、柔道が「幼少期より柔道に取り組んだ特別な競技」になってしまうことだ。チームスポーツになじめなかった子供や、集団行動が苦手だった子供が柔道を通して、スポーツの良さを実感できたのが部活動の教育効果でもあった。同時に、そういう子供たちがともに取り組むことで、よりよい競い合いが生まれ、競技力自体も底上げされてきたと思う。地域移行後も、中学校から始めようとしている子供たちに、柔道の門戸が開かれる環境は残したい。

中学校部活動地域展開「新潟県柔道連盟」の取組の紹介

1 はじめに

中学校部活動地域展開に関して、ここ数年来、多くの県内指導者の方々から県柔道連盟に「今後どうなっていくのか。」「県柔道連盟としての対策はどうなっているのか。」という不安の声が多く寄せられていたという現状があった。県内各自治体によっても取り組みに温度差があり、県柔道連盟としても何らかの対応策を示していくことが必要であると感じていた。財源などもほとんどない状態の中で持続可能なシステムを構築することを考え、以下の取組を行っているところである。

2 実際の取組み

(1) 受け入れ団体の把握

各自治体が受け入れ団体を公表しているが、「手続きが面倒である。」「謝礼をもらってまでもやりたくない。」などという様々な理由から公表に至っていない団体も少なくない。県柔道連盟の広報で中学生受け入れを公表してもよいという団体を募った。その結果、17の自治体から40団体を把握することができた。新潟県内都市部のほぼ全域をカバーできる数となっている。

(2) 各団体の連携システム構築の呼びかけ

ほとんどの団体が週2～3回、平日の夜間に1時間～2時間程度の練習を行っている。これでは練習量が足りないという問題がある。そこで、各団体間での出稽古や休日の合同練習を提案している。自分が所属している団体の練習がない日は、他団体の練習に参加し、休日は拠点を決めて集まって合同練習するなど、できる範囲で各団体がお互いに連携体制を作りたいと呼びかけている。保護者の送迎などの負担は増えるが、夜間と休日であれば、ある程度は対応が可能になると考える。

(3) 中学生勧誘ポスターの作成

中学生向けに勧誘ポスターを作成して県柔道連盟ホームページよりダウンロードできるようにした。各団体には、地域の施設などに掲示してもらい、小学校で配布してもらうなどの対応をお願いするところである。ポスターにはQRコードからホームページの受け入れ団体紹介ページにアクセスできるようにしてある。興味のある方は、右のQRコードよりご確認ください。



3 成果と課題

令和7年秋より上記の取り組みを行ってきたが、受け入れ40団体の所属中学生(1～3年生)の人数は344名(男子250名、女子94名)となっている。ここ数年、県内中学生全柔連登録者数は600名前後であり、中学校部活動が廃止になると半数近い人数が柔道から離れる状況にあり、如何にして受け入れ団体の人数を増やして行くかが今後の課題になる。中学生受け入れ団体の指導員はほぼ全員がボランティアで、長年地域で柔道を指導してきている方々であり、地域で代えがたき人材でもある。そのような献身的な指導者が県内のどの地域にも存在するのが新潟県の強みである。かつて新潟県は柔道王国と呼ばれていた時期があり、その命脈が現在にも続いている。中学校部活動地域展開にあたり、このような地域の指導者に光が当たり、「柔道王国新潟」の復活のため、講道館柔道の更なる発展のための活動を展開していきたいと考えている。

新潟県柔道連盟 普及委員長 理事 渡邊久雄

岡崎市立竜海中学校（岡崎 EAST） 蜂須賀一輝

① 当該地区の地域展開の概要（現段階での進捗状況、今後の展開等）

岡崎市では、「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）」を考え、その目的を岡崎の全ての子供が、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、現在ある部活動を生かしながら地域移行し、勝利を目指すことなく、子供の健全育成を目指すこととしている。3段階プランは、大きく分けて、令和5年度から7年度の「子供の活動の地域移行」、令和8年度から10年度の「活動場所の地域移行」、令和11年度以降の「運営主体の地域移行」となる。この3つの段階を踏むことによって、様々な問題を段階的に解決することができ、地域移行を実現しようとしている。

② 団体の活動内容・方法（他地区の参考となる特色、工夫点等）

柔道競技については、男子は岡崎市内の中学校を「岡崎 WEST」「岡崎 EAST」の2つのブロックに分け、女子は「岡崎 ALL」の1つのブロックにまとめ、令和6年度の夏から地域ブロック部活動を実施している。

例えば岡崎 EAST は、もともと甲山中学校と竜海中学校の2校に柔道部が設置されていたため、所属する生徒はこの2校が中心となっている。現在、平日練習はそれぞれの学校で練習を実施し、休日や夏休みなどの練習は拠点校である甲山中学校でブロック部活動として練習を実施している。岡崎 ALL は、1つのブロックではあるが、練習場所や部活動顧問等の関係で岡崎 WEST と岡崎 EAST の練習場所に分かれて活動している。岡崎 ALL としてのブロック練習は年3回程度行っている。

活動場所までの移動手段は、保護者の送迎または許可された自転車を使用している生徒が多い。また、大会への参加についてもブロック部活動として団体戦・個人戦ともに参加をしている。

③ 成果と課題

成果については、主に以下の3点である。

○柔道に興味のある市内の生徒が参加できる点

岡崎 EAST では、もともと柔道部が設置されていない学校からも地域ブロック部活動に参加している。柔道に興味があるが、習い事ではなく部活動として参加したいという生徒が所属しており、ブロック部活動を中心に参加している。夏季や大会直前には自ら希望して平日練習にも積極的に参加することができていた。

○多様な仲間と練習に取り組むことができる点

地域ブロック部活動となり、チームの人数が増えたことで多くの仲間と互いに切磋琢磨し、モチベーション高く練習に取り組むことができていた。また、中学生の成長段階では体格差も大きく、投げ込みや乱取り練習において、ブロック練習では自分と同じくらいの体格の相手と取り組めることも初心者にとってはメリットの一つである。

○多くの指導者や部活動顧問で関わる点

地域ブロック部活動になったことで、1チームに携わる部活動指導員や部活動顧問の人数が多くなった。そのため、技術的指導の機会が増えただけでなく、安全上の観点からも多くの人の目で生徒の練習を見ることができるため、生徒がより安心して柔道に取り組める環境づくりにもなっていると考えている。

課題については、主に以下の2点である。

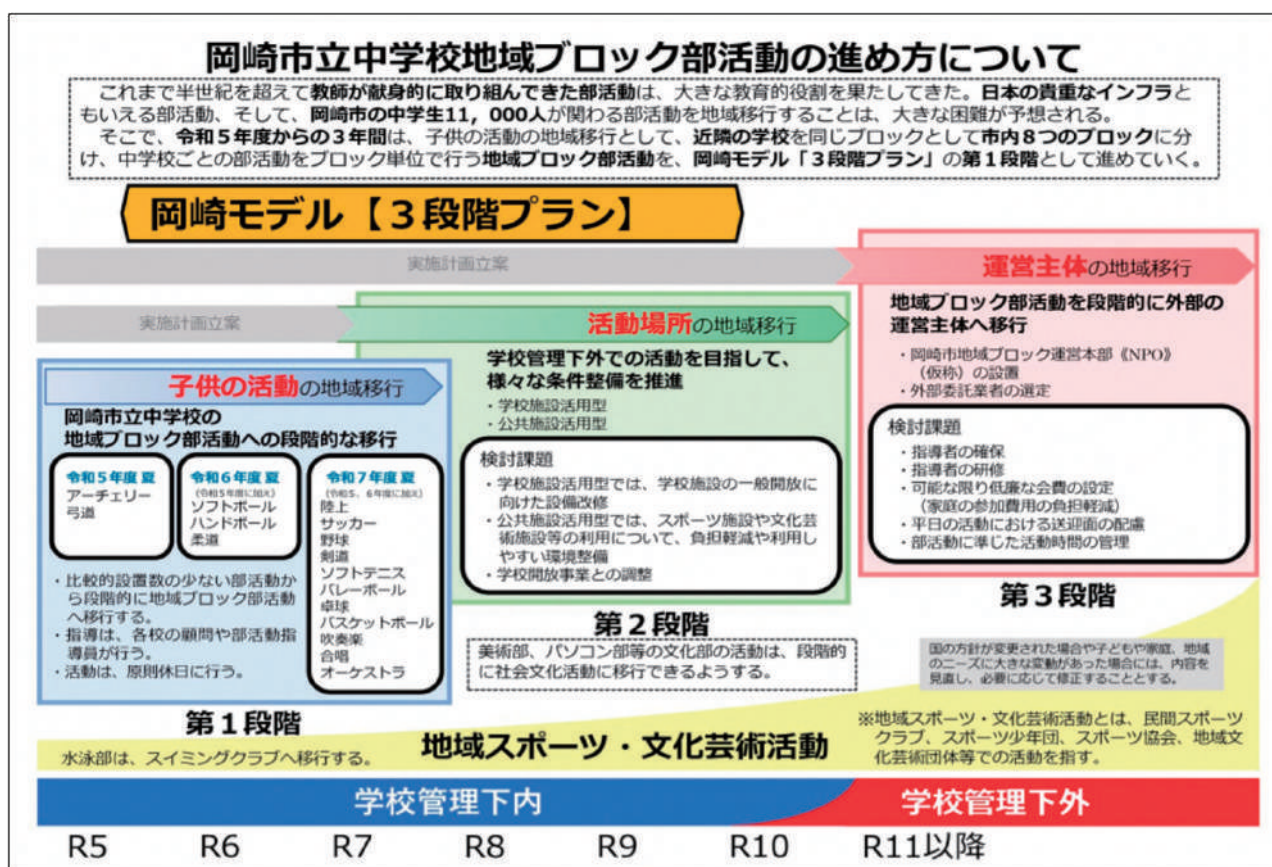
●大会への出場機会や選手選考について

チームの人数が増えることと表裏一体ではあるが、団体戦などで各学校単位だと出場できた生徒がブロック部活動になり、出場できなくなってしまう。特に岡崎 ALL の場合は、30 人程度所属しており多くの生徒が団体戦への出場機会が失われているのが現状である。さらに、岡崎 ALL の選手選考は練習場所が分かれているため部内試合をすることができず、直近の大会などの結果を参考として決めている。ただし、今年度は西三河新人大会など一部の大会では、複数チームが参加できるなど多くの生徒の団体戦への参加が認められた大会もあった。今後もできるだけ多くの生徒に大会への出場機会が得られるようにしていきたい。

●平日練習のブロック練習について

今後地域移行に向けて、平日練習についてもブロック部活動で活動する予定となっている。ただ、活動場所や活動時間、関わる指導者の確保など多くの解決すべき課題がある。

資料 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



三重県 なばドラ柔道クラブ

矢原 翼（名張市立名張中学校教諭）

近年、部活動の地域展開が進む中で、「なばドラ柔道クラブ」は中学生の柔道活動を支える大きな役割を果たしている。まず成果として、部活動が設置されていない中学校の生徒でも「なばドラ柔道クラブ」に所属することで継続して練習や試合に参加できる環境が整った点が挙げられる。これにより、柔道を続けたい生徒の受け皿となっている。また、各中学校の柔道部員数が減少する中でも、「なばドラ柔道クラブ」として活動することで団体戦のチーム編成が可能となり、練習相手も増加した。その結果、競争意識が高まり、技術向上につながっている。さらに、地域クラブとして専門的な知識や資格をもつ指導者から指導を受けられることも大きな成果である。専門性の高い指導は、生徒の技能向上だけでなく、安全面の確保にもつながっている。一方で、いくつかの課題も見られる。

一つ目に、練習会場が自宅から離れている場合、保護者による送迎が必要となり、家庭の負担が大きい点である。二つ目に、指導者の負担と運営体制のあり方である。現状、指導者への十分な報酬がなく、大会引率などもボランティアで行われている。持続可能な運営のためには支援体制の整備が求められるが、休日の移行は現実的であるものの、現状では平日の移行は困難な状況にある。実際に集まって練習できるのが週一回の3時間であるため、今後どのように練習時間を確保していくかが大きな課題である。三つ目に、指導の質と生徒との関係性についてである。これまでは学校の部活動として、生徒指導の視点から密に生徒と関わることであった。しかし、活動が週数回へと移行することで、従来よりも関係が薄い状態で関わらざるを得なくなる。限られた関わりの中で、いかに生徒を十分に成長させていけるかという点も今後の課題といえる。さらに、初心者への参加が少なく、生徒数の維持が難しいことも懸念される。柔道経験者には活動が伝わりやすい一方で、未経験者には魅力が十分に伝わっていない可能性がある。

以上のように、「なばドラ柔道クラブ」は多くの成果を上げているが、運営や指導の面で多くの課題も抱えている。今後は、保護者・指導者・地域が連携し、より多くの生徒が安心して参加し、心身ともに成長できる体制づくりを進めていくことが重要である。



中学校部活動の地域移行に向けた実践報告（京都府舞鶴市）

①当該地区の地域展開の概要（現段階での進捗状況、今後の展開等）

〈進捗状況〉

実証実験は4年目を迎えている。毎週1か所に市内の中学校が集まり、連盟の指導者から指導を受けている。今年度は、11月から2月の期間限定で、全ての部活の地域移行を試みている。来年度（R 8年度）秋より、市内で全部活が地域展開の対象となり、土日の部活動が完全に地域に移行する見通しである。これに伴い、舞鶴市・舞鶴市中体連主催の市内大会は廃止され、京都府総体の予選である中丹総体のみが公式戦として残る。

〈今後の展開〉

- ・実証実験期間終了後は、会場費、傷害保険費、指導者謝礼、等が受益者負担となり、負担金の徴収が必要となる。
- ・重大事故や大きなトラブルに備えて、ひとつのクラブチームとして約款などを予め明らかにしておく必要がある。
- ・指導者、資金（調達・管理）、会場、連絡、練習内容、大会参加などの運営をすべて連盟のみで担うことは難しい。この問題を解決するためには、今後は、行政・スポーツ関係団体等複数の関係機関が連携し、役割分担及び協力体制を構築することが必要である。

②団体の活動内容・方法（他地区の参考となる特色、工夫点等）

〈活動内容・指導者〉

地域展開となった部活動では、舞鶴柔連指導者をはじめ地元の海上自衛隊の隊員等、学校顧問よりも専門的な技術指導を受けることができる。外部指導者は「連盟が認めた者」や「全日本柔道連盟公認柔道指導者資格を有するもの」「舞鶴市が独自で指導者の認定」などの基準を設けて選定している。連盟に加入している教員は、指導者として多くの者が指導にあたっている。連盟に加入していない教員は、平日の部活動の指導や、土曜日の練習を見学来るなどの役割を担っている。

〈特色・工夫点〉

市内の中学生が集まることで、練習相手が豊富になり、生徒は実力をつけられるようになった。学校部活よりも強制力がないため、全く参加しない生徒もいれば、気楽に参加できるからか、学校部活よりも参加率が高い生徒もいる。生徒が練習環境を選択できる環境がある。顧問はほとんど土日の練習に参加しなくてもよい状況ができており、連盟と掛け持ちの顧問も指導を任せられることもあり、負担も減っている。

③成果と課題

〈成果〉（メリット）

- ・教員の負担軽減：顧問はほとんど土日の練習に参加しなくてもよい状況ができており、連盟と掛け持ちの顧問も指導を任せられることで負担が減っている。教師は土曜日に休養することも可能となった。
- ・生徒の実力向上：練習相手が増えたことで生徒は実力をつけられるようになり、実証実験が始まってから京都府総体で上位入賞を果たす選手、全国大会出場者を輩出するなど、成果に繋がっている。
- ・専門的な指導：舞鶴柔連指導者をはじめ地元の海上自衛隊の隊員等、学校部活動顧問より専門的な技術指導を受けることができる。

〈課題〉

- ・指導者・運営面での負担
 - 指導者は連盟会員だけでは安定した運営が難しくなっていく。また、連盟に地域展開の資金を管理する人材も必要となる。
- ・指導方針の統一・連携
 - 学校顧問と地域クラブの指導者間で指導方針が異なると、生徒は混乱をきたす恐れがある。
 - 学校部活と地域部活の繋がりのある練習内容が組みにくく、平日の指導は難しい。
 - 部活動指導をしたい教師の立場では、自身の方針との差異を感じることもあり、方針の共通理解が必要となる。
- ・安全・コンプライアンス
 - 学校部活動であれば重大事故発生時に学校や教育委員会が責任を持つ体制だったが、地域展開後はその保証はなく、連盟が対応することとなる。その方針等については、行政とも協議する必要がある。
 - コンプライアンスの観点で、指導者間で意識に差が生じるところも考えられるため、さらなる研修の必要性もある。
 - トラブル発生時の対応として、安全管理体制を構築するとともに連盟の倫理・懲戒規定に基づいて対応することとなる。
- ・競技人口と費用の問題
 - 受益者負担も進められているが、現状と同じ環境を提供するために負担金を高くすると、柔道人口の減少に繋がると予測する。
 - 資金源を受益者からの会費などに頼る場合、人口の少ない柔道という競技において、「お金を払ってでも始めたい」と考える新規参加者が現れるかは不透明であり、活動の継続性を脅かす要因となる可能性もある。
- ・その他
 - 生徒理解が浅いま指導にならないように、学校とのさらなる情報共有が必要となる。
 - 市内大会では練習しなれた相手と対戦することとなり、緊張感が薄くなる（部内戦をやっているような雰囲気となっている）。

④今後の展望

- ・持続可能な運営体制の構築：学校部活動を基盤としつつ、指導者、資金（調達・管理）、会場、連絡、練習内容、大会参加などの運営を連盟のみに依存するのではなく、行政やスポーツ団体組織等複数の関係機関と連携し、協力体制を構築することが必須である。具体的には、会場費は行政が負担し、資金や人材の管理はスポーツ団体組織に委託するなどの方策が必要である。
- ・危機管理体制の明確化：重大事故や大きなトラブルに備え、約款などを予め明確にしておく必要がある。（倫理・懲戒規定等を含む）
- ・競技レベルの維持・向上：新たなことが始められ、市内の競技レベルの向上に期待があった。実績も出始めているため、この流れを継続させるためにも、指導方針の一貫性や、練習環境の維持・改善がさらに重要となる。

和歌山県東牟婁郡串本町（柔道競技）清尚志塾

立野道場 立野 仁徳

① 当該地区の地域展開の概要（現段階での進捗状況、今後の展開等）

当道場は、令和5年度より地域団体として中体連の大会へ参加しており、少人数ながら競技を続けたい生徒の進学サポートもしております。現状においても競技に取り組む中学生は全町でも数人規模での活動ですが、背景として、コロナ禍での活動制限から小学生の競技人口が極端に減ったこと、そこに起因してこれまで長年に渡り町内の少年柔道を支えてきた道場が閉鎖になったことが大きく、その後を継いだ当道場発足の令和5年時点で、町内中学校における柔道部の活動状況は5校中1校のみ（その一校も令和7年度での閉鎖が決まっている）という状態にありました。加えて、技術指導ができる教員の不足もあり、令和6年度からは残された1校の部活指導員も兼ねての活動となりました。

② 団体の活動内容・方法（他地区の参考となる特色、工夫点等）

部活動として行う稽古に道場生が合流する形で平日の稽古を行い、道場活動としての稽古や遠征にも、中学校籍の生徒も参加するという方式でのスタートとなりました。その様な環境下、私の監督下で一緒に稽古をする生徒でも、所属の中学校籍で大会に出る生徒と、道場籍で大会に出る生徒、2パターンの状況が生まれ、上位大会進出時の処遇の違いなど様々な問題が浮き彫りになり、今後の展開への不安は大きくなりました。

③ 成果と課題

令和7年度柔道競技の活動としては、3年生が2名（中学校籍男子、道場籍女子、各1名）出場した中学総体県大会において、2名とも3位入賞と、決して恵まれていない練習環境下で実績を残せたことは幸いでした。限られた稽古時間の中で課題を絞り、勝たせてあげたいが、目先の勝利だけでなくこの先のキャリアに繋がる人間教育を考えなければならない、指導者の立場としては非常に難しい局面で、いまだに自問自答の日々であります。発足4年目となる本年は小学生が9名となり、下層段階から下地を作ることで今後は柔道を通じて自己実現を果たせる選手が増えてくれれば、と期待するところであります。

団体名：口熊野柔道クラブ

母体：特定非営利活動法人くちくまのクラブ
通称、くちくまのクラブ SEACA（シーカ）
総合型地域スポーツクラブ。（以降、SEACA）

会費：2,500 円 / 月		
火・金	21 時～ 22 時	上富田中学校武道場
水	19 時～ 21 時	田辺市立武道館

1. 当該地区の地域展開の概要

上富田町とその周辺地域について、柔道部がある中学校と、地域移行に関する状況は次のとおりです。

- ①上富田中学校：R6.7 月に廃部
- ②明洋中学校：R7 年度に廃部予定
- ③中辺路中学校：未定
- ④富田中学校：R6.12 月から移行話し合い

当該地域で小・中学生を受け入れている地域団体は、先の中学校に近い分布ですが、中体連の大会参加に係る登録は、口熊野柔道クラブだけです。

上富田少年柔道振興会（小学生）：上富田町

口熊野柔道クラブ（中学生）：上富田町

練心館：田辺市・白浜町

大塔柔道会：田辺市（旧大塔村）

白浜柔道武徳会：白浜町



2. 口熊野柔道クラブの発足経緯

上富田町の教育委員会から、上富田少年柔道振興会へ中学校柔道部の地域移行の依頼があり、SEACA スタッフならびに他の競技の指導者への説明会や話し合いの場が設けられました。当初は上富田中学校柔道部の地域移行を念頭にした「上富田少年柔道振興会中学部」として開始予定でした。

地域での柔道部員の減少により、各学校ともに団体戦が組めないような状態でした。紀南地区で、中学生が集まって大会出場や練習ができるチームを作ろうと「口熊野柔道クラブ」が構想されました。

各道場から指導者を出した方が、子どもたちが所属しやすいと考えました。練心館と上富田少年柔道振興会から 1 名ずつ、2 名を登録しました。初期費用は、上富田少年柔道振興会の中学部として開始したため、上富田少年柔道振興会の費用から、出資し開始しました。

なお、各中学校で柔道部に所属するのか、口熊野柔道クラブに所属するのかは、生徒が選択できます。

3. 団体の活動内容・方法

学校との事務的な処理やスポーツ保険などを SEACA に対応してもらっています。

上富田町での練習は、小学生の練習 (19:30 ～ 21:00) の終了後となっており、遅い時間設定になっています。塾後に通う生徒もあります。その他、土曜祝日などに練習しています。

令和 7 年度の所属 8 名の内訳			
学年	男子	女子	計
中 1	2	1	3
中 2	4	0	4
中 3	0	1	1

4. 成果と課題

上富田町のほか田辺市や白浜町の中学校生徒で、計 8 名が所属しています。中学校に柔道部があるが、口熊野柔道クラブに所属している生徒もいます。一方で、中学校に柔道部のない生徒は、越境等をせず柔道を続けられています。

令和 6 年度には全国大会に 1 名出場しました。選手、監督 2 名、打ち込みパートナー 1 名の費用は SEACA からの補助金、寄付金でまかなっていますが、監督の休業補償が今後の課題として挙がっています。



中国ブロック 山口県 岩国市 ゆうスポーツクラブ

① 岩国市における地域展開の概要（現段階での進捗状況、今後の展開等）

岩国市は、令和6年3月に「岩国市立中学校部活動運営方針」を定め、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に配慮しつつ、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる持続可能な運営をめざしている。今後の方向性として、市は「地域クラブ」を育成・支援し、地域展開が可能と思われる種目や学校から徐々に地域展開を開始することとしており、各中学校や関係機関が協力して、生徒一人ひとりが取り残されることなく、安心して活動できる環境づくりに取り組んでいくこととしている。

② 団体の活動内容・方法（他地区の参考となる特色、工夫点等）

◇指導者 6名

内訳 指導者資格 全日本柔道連盟B指導員1名、C指導員5名
日本スポーツ協会資格 3名

◇中学生活動人数17名（1年生3名、2年生7名、3年生7名）

◇活動場所 岩国市立由宇中学校 由宇武道館

◇活動日・時間

月・木（16：00～18：00）、火・金（19：00～21：00）、土（9：00～12：00）

◇クラブの方針や目標 地方から日本一！由宇から世界へ！！
～柔道を通して人として成長する～

◇特色や工夫など

地域指導者と専門性ある学校教員が相互に協力連携、役割分担をして指導を行っている。週に2回は、小学生とも一緒に活動し、小学生から中学生まで継続した指導を実施している。母体である総合型地域スポーツクラブに所属しており、登山やビーチレース等にも参加し、他競技者との交流も図っている。また、初心者向け基礎練習日（木曜日18：00～20：00）を設定し、参加ハードルを低減している。卒業した団員が指導者補助として多数参加しており、多世代交流も図られている。

③ 成果と課題

成果 地域クラブ化により指導者の専門性が向上。

生徒の参加率維持、競技力向上（大会成績の改善）。

課題 地域クラブ化により、交通手段や費用負担で参加できない生徒が出る可能性。
特に遠方や共働き家庭への支援策が不足。

④ 今後の展望

ICT活用による指導効率化と情報共有。

地域イベントや大会参加による交流促進。



初稽古 地域の神社に



集合写真

⑤ その他（必要と考える内容活動時間）

さらに重要な視点として、「地域に貢献できる柔道家の育成」を掲げている。単なる競技力向上にとどまらず、柔道を通じて礼儀・素直さ・謙虚さを身につけ、将来的に指導者や地域活動の担い手として活躍できる人材を育てることを目指す。



N クラ（長門柔道）代表 山根友樹

①地域展開の概要

長門市では、少子化により中学校単位での部活動存続が困難になってきた。また、教員の働き方改革をふまえ、市運営地域クラブ「NAGATO スポーツ・カルチャークラブ（通称 N クラ）」を設立し、令和 7 年 8 月より活動を始めた。

②活動内容・方法

（１）N クラの目的

生徒の自発的な参加のもと、「体力・感性の向上」「自己表現」「責任感と協調性」を育み、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動の楽しさを感じるとともに、それぞれの目標に向かって自主的かつ真摯に取り組むことができる人材を育てる。

（２）N クラの実施方法

N クラに参加を希望する生徒は、長門市ホームページから申し込みを行う。（参加費は月 1,000 円）長門市内には中学校が 5 校あり、深川中学校を中心として種目により活動場所を振り分けている。平日放課後・休日に貸し切りバスで学校間を移動する。

（３）指導者

地域（市職員・教職員の兼業を含む）から指導を行うことができる人材を集めている。指導者は市担当職員より指導の留意点やハラスメント防止の講習を受けることになっている。

（４）連絡方法と活動計画

長門市 LINE 公式アカウントを利用して、指導者・保護者・事務局に連絡することができる。欠席連絡は保護者が LINE から送信し、指導者に連絡が回るシステムとなっている。活動計画・練習日程等は、指導者が作成し、N クラポータルサイト上からいつでも誰でも確認することができる。

（５）報酬

指導者の報酬は、1 時間 1,600 円（1 日の上限あり・交通費含む）となっており、指導時間は指導者が長門市 LINE 公式アカウントから報告する。

③成果と課題

柔道では現在 7 名の指導者が登録をしており、比較的多くの指導者に関わっていただいている。様々な視点から、生徒に適したアドバイスができるため、技術面の向上につながっている。その結果、山口県新人体育大会では、個人戦で 5 名が入賞し、その内 4 名が県強化選手に指定された。

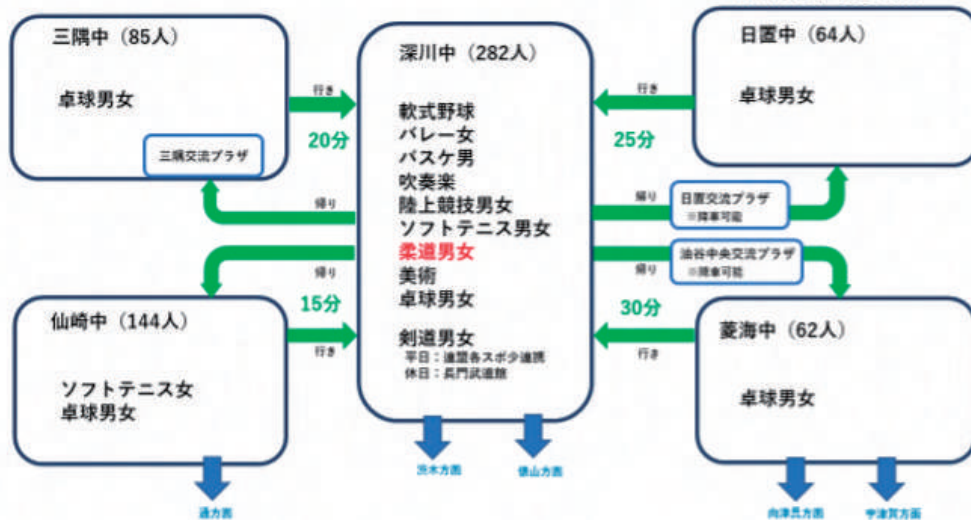
指導者謝金の人数制限があり（現在は 4 人まで）、休日などは、謝金が支払われる指導者と支払われない指導者が混在することがある。指導者間で偏らないよう調整しているが、休日や練成会などは、指導者が多く参加するため、謝金面に関して柔軟に対応できるよう要望を出していきたい。

※（２）参考資料

R7. 8～「Nクラ実施種目・活動場所、移動体制」

活動日・時間
平日：火・木 16:15～17:45
休日：土 9:00～11:30

※R7年4月各校1～3年生 637人



地域部活動展開 事例報告 TRVISTA 柔道クラブ ～周南市における部活動地域移行の受け皿として～



【地域展開の概要】産学官連携による新たな育成の場

■ 学校・地域・大学が三位一体で支える

2025年4月に発足した「TRVISTA 柔道クラブ」は、中学校部活動の地域移行に伴う受け皿として、一般社団法人トラビスタ山口によって設立。周南公立大学と熊毛武道館を拠点とし、中学生が教育的配慮の下で継続してスポーツに親しめる環境を確保しています。

■ 専門指導と大学の協力

指導陣には、学校教員や指導員資格を持つ市スポーツ協会職員、さらに周南公立大学柔道部の学生が参画。「精力善用・自他共栄」の精神を重んじ、「感謝・思いやり・相互理解」を理念とした人間力の育成に注力しています。

※日刊新周南（2025年3月7日付）より引用・参考



【活動内容・方法】競技力向上と持続可能な運営体制

項 目	内 容 ・ 詳 細
稽古日	月・水・金（18：30～20：00）／土（9：00～12：00）
大 会	県中体連主催大会、全中、県柔道協会主催大会への出場
諸費用	年会費 12,000 円／月会費 6,000 円（※遠征費含む）／保険料等 4,100 円
特 色	宿泊を伴わない遠征費の追加徴収を抑制し、家計の負担を軽減

【魅力】「教育的観点」の徹底 中学3年間で将来の糧に



※体験会の様子

紙野浩輔代表は、「教育的な観点を重視する習い事の一つとして捉えてほしい。長い将来の中で何かのきっかけになるような活動にしたい」と語ります。2025年度からは新中学1年生を本格的な対象としつつ、現在は小学4～6年生向けの体験会を通じて、地域全体での競技普及に努めています。

【成果と課題】

1. 現状の成果 質の高い活動と安心・安全の提供

会員3名中2名が初心者。個別最適化された専門指導により心理的障壁の解消や、個々のレベルに合わせた密な教育を実践。

2. 今後の課題 コミュニティとしての魅力発信

柔道に触れる機会のない層へのアプローチや「柔道＝厳しい」というイメージを払拭し、代表が掲げる「将来の糧となる教育の場」としてのブランディングをさらに推進していく必要がある。

【今後の展望】多種目展開による豊かなスポーツ環境

柔道に加え、サッカーやハンドボールも展開。民間法人の機動力と大学の専門性を融合させ、学校部活動の伝統を継承しながら、周南地区の子どもたちの健全な育成を支え続けます。

認定地域クラブ「江津柔道クラブ濱岡塾」の創設

島根県 江津市 江津柔道クラブ濱岡塾

令和7年4月、部活動の地域展開に係る必要性を受け、中学校の柔道振興と中学生の放課後等での活動を通じた健全育成を支援する対応として地域クラブを立ち上げた。

中学校における柔道の選択肢、活動の火を消さないという願いの元、教育活動としての部活動の意義を残し大切にしたい地域クラブ活動を先行的事例活動としてスタートさせた。

1 島根県江津市の概要

島根県の西部に位置し、「東京から一番遠いまち」として知られている。東西52km、南北36km、人口約21,000人、中学校は東西南北に4校があり、中学生約480名の比較的小さな行政区である。

2 地域クラブの創設

令和6年、中学校部活動の地域展開をどう進めるか、市教育委員会が中心となり市内4中学校長、小学校長会長、高等学校代表、PTA代表、スポーツ連盟、文化協会の12名をメンバーとした「部活動地域連携地域展開検討協議会」が設置された。地域展開に協力可能な大学や民間業者、総合型地域スポーツクラブなどの関連団体が存在しないことなどから、学校の部活動を基盤に地域連携・地域展開を模索し進めていく方針を策定、認定地域クラブとして、市教育委員会が事業主体となり、まず指導スタッフの課題解決に沿った柔道クラブを令和7年4月に創設し、保護者負担を考慮した地域クラブ活動を開始した。

3 認定地域クラブとしての江津柔道クラブ濱岡塾の概要

生徒数減少という現実の中、生徒の自主性・自発的な参加によって行われる場及び機会を奪わない、そして、中学校教育の一環として教育的意義を見失わない体制を基底に据えた。市を挙げて持続可能な子どもを教え育てる場として、市（教育委員会）、中学校、市柔道連盟（市スポーツ協会）が三位一体となり運営を支える中学校部活動の延長線上にある持続可能な地域展開活動としてスタートさせた。

市内4中学校、また新入生及び保護者対象に、部活動の地域展開並びに認定地域柔道クラブについて、文書等で周知、新入生説明会においても説明を加え、活動展開は学校部活動と同様な対応を保持した。

練習場拠点は、市中央部に位置する中学校の柔道場を優先使用、他の学校からの移動手段は事業主体である教育委員会が、無料のスクールバスを確保。運営に係る経費は、教育委員会、参加生徒在籍校（教育後援会費）、市柔道連盟（支援助成）、そして参加料（1人1,000円保険料他）で対応している。経費においても、活動においても保護者負担には配慮し、保護者会との密な連携を保っている。活動内容は、部活動から移行した地域クラブとして、スポーツ庁が示す総合的なガイドラインに沿って、活動日、時間等、基本的には部活動と同様とし活動を行っている。そして中体連申請を行い、中体連主催大会へは積極的に参加することを前提とした。その中で、活動の1番のネックと考えられる指導スタッフは、3名体制（柔道連盟指導員2名（70歳非常勤勤務A指導員、50歳就労中B指導員、練習会場校中学校教員（兼務、兼職）C指導員1名）で、日々の活動を支援している。

4 成果と課題、そして今後の展望

現在、2中学校から2年生4名（男子2名、女子2名）、1年生3名（男子2名、女子1名）が在籍している。その内6名が初心者である。新入生も女子2名、男子2名が希望している。魅力化の充実を図り、小学校と中学校の繋ぎの保障と拡大、ひいては中学校と高校の繋ぎの充実を図れればと考えている。

そのためには、日々の活動を支える指導者確保は最優先、そして運営に係る費用の保障は、国の補助事業が終了する時点を見据える必要を感じる。それがやはり「持続可能な」を謳う基盤となりそうである。

団体名：大洲喜多柔道会（愛媛県）

1. 地域展開の概要

「柔道が続けたい」子供の思いを大切に

大洲喜多柔道会は、愛媛県大洲市・喜多郡を拠点に、未就学児から社会人までの約 30 名で活動しています。市・郡内には 12 の中学校がありますが柔道部はなく、部活として柔道が続けたい生徒は、地域外の中学校へ転校するしか方法はありませんでした。

こうした状況の下、令和 5 年度より地域クラブとして活動を開始し、初年度に生徒 1 名を市郡総体・市郡新人大会に出場させることができました。その姿が後輩たちの励みとなり、令和 6・7 年度には男女 4 名の生徒が県総体出場を果たすなど、大洲市・喜多郡に、再び中学柔道の火を灯すことができました。

2. 団体の活動内容・方法

当会の定期練習は毎週火・木曜日の夜間（19:30～21:00）のみであり、部活動としての練習量は十分とは言えませんでした。この課題を解決するため、以下のような工夫を行っています。

○中学校との連携：他地域の中学校柔道部との合同練習

○高校との連携：市内高校柔道部への出稽古

○柔道会との連携：近隣の柔道会への出稽古

このように、自分達だけで全てを完結するのではなく、県内の柔道関係者に協力を仰ぐことにしました。幸運なことに、多くの地域の柔道関係者の協力を得ることができ、練習量を確保することができています。また、送迎などの負担を支えてもらう保護者の協力もあり、活動を続けることができています。子供たちを支えていただいた皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。



3. 成果と課題

様々な工夫をしながら活動を続け、地域クラブ化 3 年目の令和 7 年度には、男子個人 1 人が四国総体（高知県）へ出場しました。地域として生徒を支える事で結果を残すことができ、保護者をはじめ周りの大人たちにとっても、大きな励みとなりました。

一方で、「遠征費用の負担」という新たな課題も浮き彫りとなりました。当会はボランティア指導と実費のみの会費で運営しているため、選手や監督の遠征費を苦勞して捻出しました。そのため、今後は行政などとも連携し、持続可能な仕組みを作っていくことが課題となっています。

4. 今後の展望

保護者や柔道関係者の助けを借りながら、何とか活動を続けている状態ですが、子供たちの「柔道が続けたい」という気持ちを、同じ地域に住む大人達として支えていきたいと考えています。令和 8 年度も引き続き地域クラブとして活動を継続し、愛媛の柔道関係者の皆様と手を携え、地域における柔道の普及・発展に邁進してまいります。



活動事例紹介

① 地域展開の概要

生徒数の減少や教員の働き方改革を目指し、令和6年度の新人戦後の新チームから善通寺市立東中学校、西中学校の2校が合同チーム（善通寺市東西中学校クラブ）として活動や大会参加をしている。現在、平日は学校部活動、休日・祝日は地域クラブという形で部活動指導員（外部の方）と教員が連携している。今後は、平日も地域クラブとして活動できるように進めていく予定である。

② 活動内容・方法

現在、柔道部は東・西中学校教員（非専門）2名と部活動指導員（外部）の計3名で平日・休日の練習を監督・指導している。活動場所は東西中学校ではなく、校外にある善通寺市武道館で行っている。柔道の練習については、部活動指導員（外部）が技術や体力面等を中心に週5日指導を行っている。また、教員（非専門）は他競技での経験を生かし、筋力トレーニングや体の使い方等の練習等、身体機能の底上げを目的として指導している。生徒はそれぞれで全国大会出場や県大会ベスト4などの目標を定め、達成に向けて練習に取り組んでいる。

善通寺市の取組として年度当初に市教育委員会が東西中学校教員に対して、地域クラブ（土日）の管理者または部活動指導員を選択するアンケートを実施している。部活動指導員を選択した場合は、教員が休日・祝日も部活動指導員となって指導する。管理者を選択した場合は、部活動指導員がいない休日・祝日にある部の練習を管理する。また、大会の審判や役員により生徒管理が難しい部に当番制で監督者として参加するという取組をしている。管理者になっている教員は3か月に1回程度、監督者として参加している。



③ 成果と課題

成果としては、両校の教員または部活動指導員の誰かが部活動を監督できる体制が整っているため、教員が学校行事等で参加できない場合でも部活動指導員のみで練習ができる。その結果、教員の負担軽減にも繋がっている。また、教員が非専門種目のため、部活動指導員が指導を行うことで柔道の専門的な技術等を身に付けることができる。他学校の生徒と関わることで交流が広がり、コミュニケーション力の向上も見られている。一番大きな点は、部員の増加により、団体戦出場時、補欠の人数も確保できるようになったことである。

課題としては、部活動指導員の勤務状況が関係するため、学校行事による振替休業日等の急な対応が難しいことである。また、学校行事等の日程調整を2校で行わなければならないことも大きな課題である。さらに、2校間でのトラブルが発生した時の対応が難しいことや大会出場時に両校の生徒が混在するため、書類作成等が大変になることも課題である。部員が増加したことにより、遠征費や交通手段の確保などの費用面や保護者負担も増加している現状がある。

④ 今後の展望

今後は生徒がそれぞれの目標を達成するために、教員と部活動指導員が連携して指導を行っていく。また、今年度出てきた課題を改善できるように市教育委員会、東西中学校の三者間で話し合うなど解決策を考えていきたい。

中学生の柔道振興に向けた活動事例集【徳島県_上板柔友会】

1. 【実施主体】

- 所在地・・・徳島県板野郡上板町神宅字台山 4
- 上板町内中学校・・・1校
- 所属中学生地域分布・・・徳島市川内中学校・徳島中学校、板野町板野中学校
名西郡石井中学校、吉野川市鴨島第一中学校、
上板町上板中学校、三好市池田中学校
- 在籍児童数・・・幼稚園 6 名、小学生 10 名、中学生 11 名、
- 所属児童地域分布・・・上板町、板野町、石井町、吉野川市、阿波市
- 指導者 5 名・・・指導者資格 B（会社員、自営）、指導者資格 C（会社員等）
 - ①指導者について・・・（自営業 1 名、会社員 3 名、医療関係者 1 名）
 - ②指導者資格・・・B2 名、C3 名
- 設立・・・平成 21 年（2009 年）、中学部は令和 5 年（2023 年）～

2. 【運営・自治体との連携】

- 月集金額 3,000 円
- 自治体（上板町）からの会場費補助・・・有
町の支援で会場費は免除
- 自治体（上板町）からの補助・・・有
運営補助として年間 50,000 円（他種目の少年団と同額）
全国大会出場は町からの補助@ 10,000 円
- 自治体（各選手の居住地）からの補助・・・自治体による
- 自治体（県）からの補助・・・無
県の補助の要項は頂いたが、手続きが煩雑すぎる。補助金額と手間が見合っていなかった
たので利用していない。
- 安全保険加入費用・・・チームで入会（スポーツ安全保険 1 名 1,450 円）
選手・指導者が加入
- 指導者謝金・・・無
- 指導者旅費（交通費、宿泊費）・・・有（交通費のみ支給）
- 遠征・合宿費用・・・選手は基本的に都度集金。遠征等が度重なる月は会費より捻出。
指導者は交通費のみ支給
- 上記以外の補助等支援・・・無

3. 【活動】

- 活動場所・・・上板中学校武道場・神宅小学校体育館
- 週 4 日活動 平日 3 日 土日 1 日 計 9 時間
- 1 回あたりの活動時間（平日 2 時間、土日 3 時間）
- 県柔道連盟主催大会の参加・・・有
- 県中体連主催大会への参加 R 5 年～R 7 まで出場
 - ※ R5 年度以降四国大会出場 11 名
 - ※ R5 年度以降全国大会出場者 3 名

○参加に向けての手順

①前年度末に県中体連へ団体登録申請して承諾を受ける

②当該年度4月末に団体で選手と指導者の名簿を提出して承諾を受ける

○指導者は参加する大会に審判員、係員として運営に携わっている

○中体連強化合宿に選抜選手として参加している。

○中体連柔道専門部との連携も円滑にとれている。

○部活動のガイドラインを遵守して活動している。

4. 【紹介内容】について

①当該地区である上板町の地域展開の状況

・R5年度より町教育委員会主導のもと学校部活動から上板柔友会への地域展開を段階的に行っている。

②現段階の進捗状況

・R7年に地域展開の進め方に関するガイドラインを作成し、現在の中学校柔道部の状況をみながら完全移行期を検討中である。

③今後の地域展開の見通し

・今後の上板町の中学生生徒数の推移から、柔道部においては数年後には廃部の可能性が高く、上板町に柔道が活動できる場を確保するには柔道部のない近隣中学生を集めて活動の場を作る方法がベストだと見通している。

④団体の活動内容・方法

・幼児～高校生までが同じ道場で練習している。幼・小学生は体力づくりを中心に体を動かす楽しさを身に付け、柔道を楽しいと思ってもらえるよう活動している。
・中学生はそれぞれの目標を設定し、その目標を達成するために自分はどうすべきかを自分で考えて練習に取り組んでもらっている。

⑤上板柔友会の特色・工夫点

・様々な地区から集まってきているため、活動時間にどうしても制限がある。そのような環境で、上級生を中心にそれぞれが考え、効率よく練習できるように動ける選手が多い。各学校で部活動にも所属している選手がほとんどで、チームでも柔道プラス1を推奨している。また、指導者の中に接骨院の院長、アスレチックトレーナーもいるためケガのフォローやトレーニングのアドバイスも気軽に受けられる。

⑥地域クラブとしての活動の成果と課題

・小学校で柔道をやめようと思っていた選手に、中学校でも続ける場所を提供でき、さらに柔道を活用して高校進学を考える選手を育成できたのは大きな成果である。

⑦今後の課題としては、中学年代から柔道を始めようとする生徒をいかに獲得するか。

・親世代に部活動以外の選択肢の周知、理解が課題と感じている。また、指導者への報酬や身分の確保などハード、ソフト両面での環境整備も必要性を感じる。

⑧今後の展望

・少子化がさらに進む中、地域に柔道のできる環境を残すために幅広い年代で活動できるような状態を作っていきたい。柔道を通した地域活性化も進めていければと思う。

⑨意見（必要と考える内容）

・指導者の数と質の確保。
・安全運営の為の補助。
・指導者側の安全保障。

宗像市立城山中学校（宗像アカデミー） 木村騰哉

①当該地区の地域展開の概要

当クラブが所属している宗像市では、やりたい部活動が中学校にない、部員数が少なくて活動ができない、活動場所がないなど、活動が難しくなっている部活動を令和5年9月から段階的に地域クラブ活動に展開する取組が開始された。今年度は第1・2・3土日が部活動

	これまで	令和5年9月～	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1土曜・翌日曜	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日
第2土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日
第3土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	部活動休養日	部活動休養日	部活動休養日
第4土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	部活動休養日

休養日となっている。そこで、休養日にもスポーツをしたい生徒のために、宗像市が母体である「宗像アカデミー」が設立された。私は、その指導者としてチームに携わっている。メンバーは宗像市で柔道をしている生徒は全員所属している。元々、城山中学校の生徒以外は各学校に活動場所と指導者がいないため、以前から共に練習はしていた。中体連大会には今年度から「宗像アカデミー」として出場し、宗像市の中学生が正式に一つのチームとなって活動している。

②活動内容・方法

第1・2・3土曜日、毎週火曜夜（宗像市では毎週火・木も部活動休養日になったため）に活動している。主に柔道の稽古（出稽古や練習試合に参加することもある。）を行っている。送迎は保護者で、基本的に現地集合・現地解散。中体連大会に令和7年度から参加している。地域の小学生の道場と合同練習をして中学生の練習を体験する活動もしたことがある。指導者は4名おり、全員柔道有段者である。どの練習においてもかならず誰か1人つけることができるように、指導者間で連絡を密に取っている。

③成果と課題

○成果

- ・所属校以外の生徒もチームの一員として指導できるようになったこと
- ・子どもたちの活動する機会が十分に確保できるようになったこと
- ・指導者への報酬が適正に支給されていること
- ・学校の教員ではない人（柔道指導者資格を持っている人）も指導者になることができるようになったこと 等

●課題

- ・会費が発生すること→指導者の報酬費やクラブの運営費のために、どうしても生徒から会費を集めないといけないようになったこと
- ・他校の生徒の学校生活上での生徒指導が困難であること→所属校の生徒であれば、日頃の生徒の様子を知り、人間力を育成することができるが、他校の生徒がどのような学校生活を送っているかは明確には分からない。
- ・柔道未経験者の生徒が入部する可能性が低くなる恐れがあること→城山中では、部活動紹介があり、柔道を知らない生徒に対してアピールする場があった。しかし、部活動がなくなると柔道未経験者の生徒は柔道に取っつきにくくなる。等
- ・練習場所・練習時間を考える必要があること→現在は、所属校の武道場で練習しているが、異動になった場合の練習場所と時間を考えないと指導者がいない、生徒が時間に間に合わない、保護者の送迎ができない等の問題が発生する。等

④今後の展望

宗像市は令和9年度には部活動が廃止され、部活動が完全に地域展開になる。成果もあれば課題も出てくるだろう。全ては子どもたちのために、柔道発展のためによりよいものを考えていく必要がある。

部活動地域展開に対応した活動事例（佐賀県）

①進捗状況及び今後の展開

佐賀県では県独自の部活動改革「SAGA BUKATSU PROJECT」を推進している。この取り組みの中で「学校」「学校と地域」「地域」での活動を、各市町の実情に応じた形で展開できるよう、11のモデルパターンとして提示されており、現在、各市町では、このモデルパターンを参考に、多くの子どもたちがこれからも活動できるように取組が進められている。

②地域クラブの紹介

「芦刈少年柔道クラブ」 佐賀県小城市芦刈町を拠点に活動している地域クラブ

・指導者及び部員人数

地元出身の主に三名で指導を行っている。地元少年等の健全育成を目的として、クラブ指導者となった。

・部員数（令和8年1月現在）

小学生1～6年 21名（男子13名、女子8名） 中学生1～3年 10名（男子10名）

・クラブの歴史

昭和60年に島田修身（佐賀商業卒）が指導者となった際に、前身のクラブ（※名称等不明）から、名称を【芦刈少年柔道クラブ】と改称し、小学生を中心に青少年の健全育成を目的として、当クラブを創設した。その後、指導者継承しながら、令和5年頃から、全国的に、中学部活動の地域移行が活性化したことにより、地元中学の柔道部も廃止される可能性が出たため、当クラブも中学生になる部員たちの柔道の場所を確保すべく、指導者が一丸となり、令和6年から中学生を対象とした中学部を創設した。

・活動方針

活動方針は、創設者の意思を引き継ぎ、「青少年の健全育成」が根幹にある。その意思を引き継ぎながら、現指導者らは、「楽しく、強く、礼儀正しく」をモットーに、部員たちの柔道力や体力向上だけでなく、心の成長の育成に努めている。

・特色、取り組み

地域クラブでの活動状況を知ってもらうため中学校長宛に対象部員が地域クラブで活動する旨の文書や大会の結果を報告している。また、日頃練習で使用している体育館（道場）周辺やトレーニング場所（神社）の清掃活動を定期的に行っており、地域住民等との良好な関係が構築できている。柔道の修行だけではなく、感謝の気持ちを忘れさせず、心の成長につなげている。練習では中学部は、高校受験も控えていることから、中学部活動の方針に準じ、毎週2回（若しくは3回）の活動休止日（当クラブは、火・木・日）を設定している。そのほか、部員たちの実態やニーズを考慮しながら、無理なく柔道が続ける環境を作っている。

・活動写真



③成果と課題

地域クラブでの活動が増えてきているが、指導者不足や活動場の減少が課題となっている。地域展開が過渡期にあるため部活動との関係が課題となっている。

④今後の展望

「SAGA BUKATSU PROJECT」を推進し、部活動や拠点校、地域クラブなどそれぞれの状況にあった活動の方法を見つけていくことが必要である。

—公益財団法人 全日本柔道連盟 中学校柔道振興協議会（ブロック代表協議会）—

中里 壮也 公益財団法人 全日本柔道連盟 副会長兼専務理事

田中 裕之 公益財団法人 全日本柔道連盟 普及振興部長

石川 弘子 有識者 群馬県柔道連盟 女子柔道振興委員長

大道 東太 北海道ブロック（旭川市）

星 有為 東北ブロック（福島県）

前瀧 大吾 関東ブロック（東京都）

長谷川 大地 北信越ブロック（福井県）

松田 元 東海ブロック（三重県）

玉山晋一 近畿ブロック（和歌山県）

濱岡 繁人 中国ブロック（島根県）

梶谷 宗範 四国ブロック（愛媛県）

黒岩 浩隆 九州ブロック（福岡県）

オブザーバー

木村昌彦 公益財団法人全日本柔道連盟 事務局 参事

神谷兼正 公益財団法人日本中学校体育連盟柔道競技部 競技部長

兒玉 篤 公益財団法人全国高等学校体育連盟柔道専門部 部長